

参考資料3



グリーンファイナンスに関する動向等について

2026年1月15日

環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室

1. 新規策定・改訂された国際的なガイダンス等
2. 検討課題に関する発行事例
3. グリーンファイナンス資金使途の分析
4. グリーンファイナンス市場の動向について
5. グリーンファイナンスに関する国際動向について

1. 新規策定・改訂された国際的なガイダンス等

Global Circularity Protocol for Business の概要

- WBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）は、循環経済の国際的な枠組としてGCP（グローバル循環プロトコル）を開発しており、2025年11月に、循環性に関する企業パフォーマンスの測定・開示フレームワークやセクター共通の循環性指標を含む基本的な枠組みを、初版（Ver1.0）として公表。
- 循環性評価や情報開示に関する基本的な枠組みが示されており、企業の循環経済への取組を多面的に測り、管理・開示できるよう目的別に標準化された指標群が設定されている。

循環性評価

- ・循環性指標
例) 再生資源利用率、材料消費削減量、製品寿命
- ・IRO（環境・財務インパクト、リスク機会）
- ・戦略の体系整理

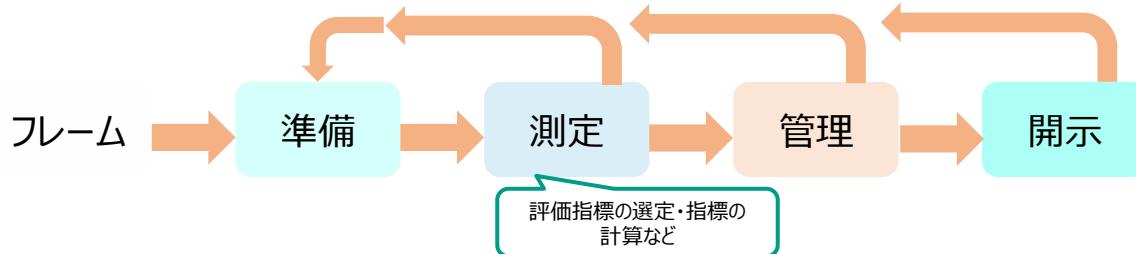
情報開示

- ・フレームワーク（4 Pillars）
ガバナンス、戦略、IRO管理、指標・目標
- ・バウンダリー（Scope A-C）
開示範囲の決定に関する方法

対象範囲

スコープ	事業の境界	内容
A	自社内のマテリアルフロー	環境システムとの間のフロー
B	自社外のマテリアルフロー	企業に流入・流出するフロー
C	バリューチェーン全体における間接的フロー	
D	システムインパクトを通じたサーキュラーエコノミーへの貢献	他領域の経済システムへのフロー

GCPの基本構成



※初版はスコープCまで

「Global Circularity Protocol for Business」の グリーンリスト改訂に向けた反映について

- GCPでは、新たな循環経済の取組が示されているわけではないが、以下の点はグリーンリストの改訂にあたり参考となるか。
 - ①資源利用と循環性に関する影響の整理：「循環性の影響にはプラスとマイナスの両方がある」とし、影響カテゴリーの中でプラス影響とマイナス影響を整理。マイナス影響は「ネガティブな影響効果の例」の参考となるか。
 - ②指標：GCPでは、「循環性評価」と「財務・環境・社会インパクト評価」の2つの評価カテゴリーと4つの指標モジュールが示されている。これらは「環境改善効果を算出する際の具体的な指標の例」の参考となるか。

資源利用と循環性に関する影響の整理

影響トピック	プラスとマイナスの影響の例
資源利用	プラス:省資源(例えば、資源効率または再生可能資源および二次資源の利用を通じて)、長寿命設計 マイナス:有限資源の枯渇、生態系の損傷、世代間の資源公平性の低下
汚染	プラス:汚染の削減と管理、よりクリーンな生産プロセス、汚染管理の革新 マイナス:埋め立て/焼却、ポイ捨て/不法投棄およびマイクロプラスチックは、環境被害、GHG排出、土壤および水の汚染、材料価値の損失を引き起こす
生物多様性・生態系	プラス:生態系破壊の減少、生物多様性と種の保全、土地の回復 マイナス:土地利用、持続不可能な採取/栽培、汚染と廃棄物は、生態系の劣化と種の損失、再生可能資源の過剰採取を引き起こす
気候変動	プラス:GHG排出量の削減(例えば、二次資源や再生可能資源の利用、炭素隔離など) マイナス:資源採取と廃棄物管理からのGHG排出は、地球温暖化、異常気象リスクを悪化させる
水・海洋生態系サービス	プラス:効率的な水管理、海洋生息地の保護と回復、水質汚染の最小化による水消費の削減 マイナス:過剰採取、汚染、流域の不均衡、水不足が地域の生態系を劣化させ、コミュニティに損害を与える
ソーシャル	プラス:人権の保護、雇用創出と技能開発(循環経済のため)、消費者利益(製品へのアクセスや手頃な価格など) マイナス:労働搾取と劣悪な労働条件、コミュニティの強制退去、雇用喪失(線形経済)

【指標】評価カテゴリーと指標モジュール

循環性評価	財務・環境・社会インパクト評価
<p>Close the Loop バージン材依存を減らし、製品・材料を回収して再循環させる力を評価</p> <p>指標： 循環インフロー率、循環アウトフロー率、<u>資源循環率</u>、<u>重要原材料のインフロー割合</u>、アウトフローにおける各循環方法の割合</p>	<p>Value the Loop 循環戦略が収益や生産性にどう貢献しているかを評価</p> <p>指標： <u>循環型原材料生産性</u>、<u>循環型全材料収益性</u></p>
<p>Narrow and Slow the Loop 投入資源を減らし、製品寿命を伸ばすことで総消費を抑制する力を評価</p> <p>指標： <u>絶対的脱物質化率</u>、<u>相対的脱物質化率</u>、<u>耐用年数</u></p>	<p>Impact of the Loop 循環戦略がGHG、自然、社会に与える影響を評価</p> <p>指標： GHGインパクト、<u>環境インパクト</u>、<u>社会インパクト</u></p>

※赤字下線：グリーンリストに明示されていない記載

出所：Global Circularity Protocol for Business (ver1.0) より作成

IFC Guidelines for Blue Finance の改訂（1）

- ブルーに関するファイナンスについて、2025年9月にIFCが「Guidelines for Blue Finance」の第2版を公表。
- 2022年に公表した初版から、水の安全保障やプラスチックのリサイクル、海運、養殖、海洋保護などの対象セクターを拡大し、実績をトラックするためのKPI例やインパクト指標、事例、各種国際基準との整合性に言及している。
- 特に事業活動のカテゴリについては、旧来の9つの分類から6つの分類に再整理している。

ブルー適格な事業活動のカテゴリ

ブルー適格な事業活動の類型 (2025年：第2版での分類)	ブルー適格な事業活動の類型 (2022年：初版での分類)
A.持続可能な水と廃水の管理	A. 水の供給:効率的なきれいな水の研究、設計、開発、実施への投資
B.海洋に優しい製品、海洋バイオテクノロジー及び化学品（循環経済に適応した製品含む）	B. 水の衛生 C. 海洋または水に優しい製品: 水または海洋汚染を回避する環境に優しい製品の生産、包装、流通などのバリューチェーンへの投資 D. 海洋に優しい化学物質およびプラスチック分野: 沿岸および河川流域における、プラスチック、汚染または化学廃棄物の管理、削減、リサイクル、および処理のための対策の研究、設計、開発、および実施への投資
C.輸送・海運	E. 持続可能な海運・港湾物流分野: 船舶、造船所、港湾における水・廃棄物管理・削減対策の研究、設計、開発、実施への投資
D.漁業・養殖	F. 漁業、養殖、魚介類のバリューチェーン: 海洋管理協議会（Marine Stewardship Council）の認証基準、またはIFCによって承認された同等の認証基準を満たす、保持する、または上回る持続可能な生産と廃棄物管理および削減のための措置
E. 生息地の回復と沿岸・海洋・流域環境の保護	G. 海洋生態系修復
F. 観光とレクリエーション	H. 持続可能な観光サービス I. 海洋に優しいオフショア再生可能エネルギー施設

IFC Guidelines for Blue Finance の改訂（2）

- ブルー適格な事業活動のカテゴリについて、ガイドライン上で提示されているインパクト指標の例は下表に示すとおりである。

ブルー適格な事業活動と指標

ブルー適格な事業活動の類型	ガイドライン上で提示されている指標例	ブルー適格な事業活動の類型	ガイドライン上で提示されている指標例
A.持続可能な水と廃水の管理	<ul style="list-style-type: none"> 水使用削減量、削減率 取水削減量 持続可能性基準を満たすインフラの容量 利用者・サービスあたりの水使用削減率・削減量 新設された水処理施設への接続 年間水処理能力 改善されたインフラの長さ、水道網範囲 栄養塩負荷（窒素、リン、生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量）の削減率 廃水の再利用率 追加的処理する水量 	D. 漁業・養殖	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な生産量 栄養塩除去量 冷蔵貯蔵容量 生産量全体に占めるMSC/ASC認証の割合 恩恵を受ける零細漁業者数 導入済みトレーサビリティシステム数 保護された水域面積
B.海洋に優しい製品、海洋バイオテクノロジー及び化学品（循環経済に適応した製品含む）	<ul style="list-style-type: none"> 海洋・水環境配慮製品の割合 基準を満たす生産能力 代替された化石燃料由来製品の重量 代替された肥料・プラスチックの重量・体積および割合 プラスチックリサイクル能力（重量または体積） サービス提供対象者数／受益者数 	E. 生息地の回復と沿岸・海洋・流域環境の保護	<ul style="list-style-type: none"> 保全・改善・復元された河川または水生生態系面積 恩恵を受ける零細漁業者数 保険で補償される資源の価値 サービス提供/恩恵対象者数 システム適用率 生物多様性配慮型海上風力発電所の設置容量 生物多様性を促進する機能を有する区域面積
C.輸送・海運	<ul style="list-style-type: none"> バラスト水処理率 バラスト水処理システムを更新した船舶の割合 処理されたバラスト水、汚水、グレーウォーター、またはビルジ水の量 設置されたシステム/施設の数 廃棄物受入施設の処理能力 大型哺乳類との衝突回避件数 電気推進船舶の割合 	F. 観光とレクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な事業者数（GSTC、グリーングローブ認証） 持続可能な観光事業で創出された雇用数 認証施設比率 許可を得た訪問者数 サービス提供/受益者数

※**赤字下線**：グリーンリストに明示されていない記載

2. 検討課題に関する発行事例

地域的な資金調達の事例（1）

- 地域や港湾などの広域での脱炭素化を推進すべく、共通のフレームワークを用いて複数主体が脱炭素投資を実施する地域的なグリーンファイナンスの資金調達事例が複数見られる。
- このようなフレームワークを活用することで、事業者の事務負担や評価コストの削減や自治体が掲げる脱炭素化に関する目標と資金調達スキームの必要性を明確に関連付けて説明することが可能となる。

Team Sapporo-Hokkaido グリーンファイナンス・フレームワーク
 2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボン北海道」の実現に向け、国内外からの投資を呼び込むことを目的に、本フレームワークを策定。

京都ゼロカーボン・フレームワーク
 2050年までの「温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向け、府内の中小企業者の脱炭素化を促進する仕組みとして本フレームワークを策定。

神戸サステナブルファイナンス・フレームワーク
 2030年度までに温室効果ガス排出量を60%削減する目標（2013年度比）に向け、市内事業者による脱炭素投資を誘引するため、本フレームワークを策定。

信州サステナビリティ・リンク・ローン（脱炭素型）
 脱炭素化の取組を実行するに当たり、資金面のハードルが課題となる中小規模事業者を支援し、県内の脱炭素化を促進するため、本制度を構築。

横浜港CNPサステナブルファイナンス・フレームワーク
 「横浜港港湾脱炭素化推進計画」に“港湾脱炭素化促進事業”として位置付けた温室効果ガス排出量の削減や水素等の供給を行う取組の推進を図るため、本フレームワークを策定。

川崎港CNPグリーン/トランジション・ファイナンスフレームワーク
 川崎港全体での脱炭素目標の達成に向け、川崎市臨海部で事業を行う企業がグリーン/トランジション・ファイナンスによる資金調達を行うことを推進・支援するため、本フレームワークを策定。

地域的な資金調達の事例 (2)

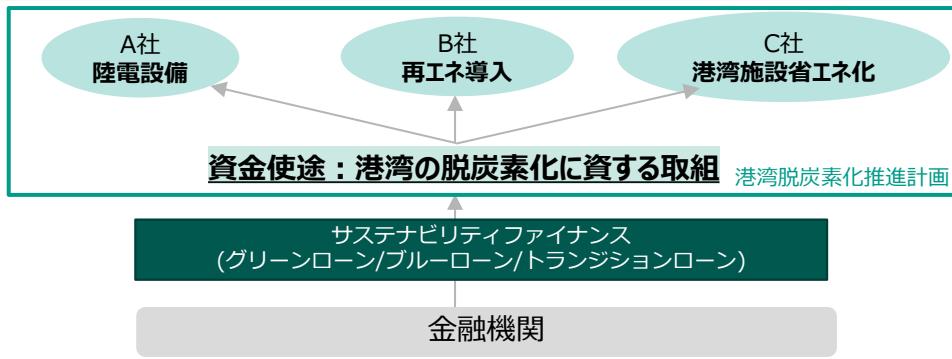
- 横浜市臨海部は、2025年3月に「横浜港CNPサステナブルファイナンス・フレームワーク」を構築。
- 京都府は、全国初の取組として2023年1月に、地域金融機関等とともにサステナブルファイナンスを促進し、府内の中小企業の脱炭素化を支援する「京都ゼロカーボン・フレームワーク」を構築。

横浜港CNPサステナブルファイナンス・フレームワーク

制度概要

ローン種別	・グリーンローン ・ブルーローン ・トランジションローン
特徴	資金使途特定型 港湾の脱炭素化に資する取組を資金使途として設定
資金使途	・適格プロジェクト向け投資の一部または全部に調達額の全額を充当 ・3年以内に実施された適格プロジェクト向け資金調達のリファイナンスも対象
融資金額	上下限なし
融資期間	原則1年以上

フレームワークの概要

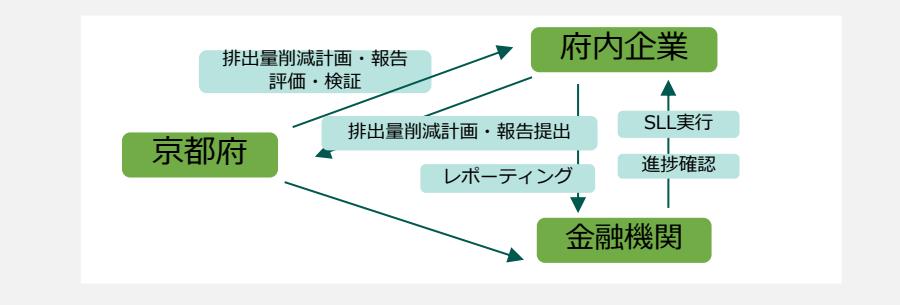


京都ゼロカーボン・フレームワーク

制度概要

ローン種別	サステナビリティ・リンク・ローン
特徴	資金使途不特定型 SPTの達成に応じて金利優遇等のインセンティブを付与
資金使途	限定なし
融資金額	上下限なし ※金融機関の個別設定は妨げない
融資期間	3年以上 (2031年3月31日までに終了するもの)
KPI	府内事業者の事業活動から排出されるCO2排出量の削減
SPT	・業務部門 ▲6% / 産業部門 ▲4% / 運輸部門 ▲2% ・京都府認定事業者制度の目標削減率と同等水準
備考	・融資の可否、条件等については取扱金融機関との協議による

フレームワークの概要



発行事例調査 IUU

- IUU（違法・無報告・無規制）漁業の対策としては、船舶監視システム（VMS）による漁船の追跡や、乗船オブザーバー、公海乗船検査の他、IUU漁船リスト等が挙げられる。
- IUU漁業対策に対する措置を資金使途としている事例は少ない。下記に、資金使途としてIUU漁業の対策が盛り込まれている発行事例を記載した。

発行体/借り手 (業種)	資金 調達 手段	発行年	グリーンボンド等の 分類区分	資金使途概要	出所
ラテンアメリカ開発銀行 (CAF)	ボンド (ブルー)	2025	大分類4	<ul style="list-style-type: none"> UNDPを技術コーディネーターとして、1億ユーロを調達 ラテンアメリカ・カリブ海地域全体の持続可能で気候変動に強い沿岸開発の支援に充当 適格プロジェクトを示したガイドラインの一部に、「IUU漁業を防止するプロジェクト」および、「伝統的な持続可能な漁業に向けた技術移転及び/又は違法漁業慣行の防止」が適格プロジェクトとして記載。 	=====
ガボン政府	ボンド (ブルー)	2023	不明	<ul style="list-style-type: none"> 5億米ドルのソブリン債の借り換え及び海洋保全のための資金1億6,300万米ドルの充当を実施。 The Nature ConservancyにおけるBlue Bonds for Conservationプロジェクトの一環となるプロジェクト。 プロジェクトで調達された資金については、ガボンにおける漁業規制の執行の強化を含むIUU対策にも活用される旨の記載あり。 	=====
セーシェル共和国	ボンド (ブルー)	2018	不明	<ul style="list-style-type: none"> 世界で初めてのソブリン債としてのブルーボンド発行。1,500万ドルを調達。 IUUの取締りに向けた漁業の管理改善に関連するガイドラインの発行などを同プロジェクトにて実施。 	=====

発行事例調査 汚染対策（1）

発行体/借り手 (業種)	資金 調達 手段	発行年	グリーンボンド等の 分類区分	小分類 ※	資金使途	出所
グリーン共同発行市場公募 地方債フレームワーク (自治体)	ボンド	2023、 2024	3 汚染の防止と管理	3-5、 3-6 3-7	<ul style="list-style-type: none"> 汚染土壤除去（<u>汚染土壤が削減</u>されること、又は、汚染土壤由来の水質汚染物質や大気汚染物質の排出量が低減すること） 海洋汚染対策（<u>海岸漂着物の除去</u>や赤潮発生の抑制、排出油の流出拡大防止等、海洋汚染被害の低減や水質の改善が見込まれること） 	――――――――――――――
京都市 (自治体)	ボンド	2024	3 汚染の防止と管理	3-5	<ul style="list-style-type: none"> 土壤汚染対策事業（<u>土壤汚染の除去による環境汚染の改善及び健康リスクの低減</u>） 	――――――――――――
川崎市 (自治体)	ボンド	2024	3 汚染の防止と管理 (ブルー)	3-6	<ul style="list-style-type: none"> 清掃船(電気推進船)の建造（<u>海洋ごみが除去され、水質が保全されるため、環境改善効果が見込まれる</u>） 	――――――――――――
千葉市 (自治体)	ボンド	2023	3 汚染の防止と管理 (ブルー)	3-4	<ul style="list-style-type: none"> 下水道施設・設備整備、処理場やポンプ場の整備、浄化センター設備整備、農業集落排水事業、排水施設整備、農政センター土壤分析局所排気装置更新 	――――――――――――
三谷フーズ (製造業)	ローン	2023	3 汚染の防止と管理	3-7	<ul style="list-style-type: none"> 高効率排水処理設備（浄化槽）の導入 	――――――――――――

発行事例調査 汚染対策（2）

■ 自治体が汚染浄化を資金使途とする場合のフレームワークにおける記載は以下の通り。

発行体/借り手 (業種)	資金使途	フレームワークにおける記載	出所
グリーン共同発行市場公募 地方債フレームワーク (自治体)	汚染土壤の削減	<ul style="list-style-type: none"> 団体の条例等に基づく環境分野の総合的な計画や、温対法に基づく「地方公共団体実行計画」等の計画において、整備事業の実施が位置づけられていること（又は、計画に具体的な事業が位置づけられていない場合でも、当該事業を含む分野における取組を推進する旨の全体的な記述があること） 事業の実施により、汚染土壤が削減されること、又は、汚染土壤由来の水質汚染物質や大気汚染物質の排出量が低減すること 	
	海岸漂着物の除去	<ul style="list-style-type: none"> 団体の条例等に基づく環境分野の総合的な計画や、温対法に基づく「地方公共団体実行計画」、海岸漂着物処理推進法に基づく「地域計画」等の計画において、整備事業の実施が位置づけられていること（又は、計画に具体的な事業が位置づけられていない場合でも、当該事業を含む分野における取組を推進する旨の全体的な記述があること） 事業の実施により、海岸漂着物の除去や赤潮発生の抑制、排出油の流出拡大防止等、海洋汚染被害の低減や水質の改善が見込まれること 	
京都市 (自治体)	土壤汚染の除去	<ul style="list-style-type: none"> 区域指定を解除するための措置 	
川崎市 (自治体)	海洋ごみが除去	<ul style="list-style-type: none"> 清掃船（電気推進船）の建造を内容とするカーボンニュートラルポート（CNP）の形成である。海洋ごみが除去され、水質が保全されるため、環境改善効果が見込まれる。 	

発行事例調査 ブルーアインフラ・グリーンインフラ（1）

発行体/借り手 (業種)	資金 調達 手段	発行年	グリーンボンド等の 分類区分	小分類※	資金使途（関連する使途のうち、特徴的なものを抜粋）	出所
東急不動産ホールディングス（不動産・建設）	ボンド	2025年7月	10. グリーンビルディング	10-1	広域渋谷圏生物多様性グリーンボンド、Forestgate Daikanyama サステナビリティボンドとして発行。ShibuyaSakuraStage、東急プラザ表参道「オモカド」、東急プラザ原宿「ハラカド」、ForestgateDaikanyama、渋谷ソラスの緑地空間維持管理費用として、生物多様性に配慮した緑地整備	
中日本高速道路（交通・運輸）	ボンド	2025年5月	8. 気候変動に対する適応	8-4	近年の気候変動により悪化している自然災害（台風、洪水、高潮等）に対し、当社が管理している高速道路関連インフラの強靭性を高めるプロジェクトに充当	
京都市（地方自治体）	ボンド	2024年1月	4.自然資源・土地利用 5.生物多様性保全 7.持続可能な水資源管理 8.気候変動に対する適応	4-4, 5-1, 8-3, 8-4	京都の庭園文化を活かしたグリーンインフラである雨庭整備事業に充当 その他河川整備、砂防等	
神奈川県（地方自治体）	ボンド	2024年10月	8. 気候変動に対する適応	8-4	河川の緊急対応、遊水地や流路のボトルネック箇所等の整備（鉄道橋架替など）、海岸保全施設等の整備、土砂災害防止施設の整備、漁港整備	
群馬県（地方自治体）	ボンド	2024年7月	5.生物多様性保全	5-4	尾瀬国立公園等の環境整備 河川内に緩衝帯を設置（鳥獣被害対策）	
福岡県（地方自治体）	ボンド	2024年5月	5.生物多様性保全	5-1	県民等がワンヘルスに関して学ぶワンヘルス体験学習ゾーン・研究ゾーン（仮称）を新たに整備予定：県民等が森林、ため池、草原、農地、掘割（クリーク）など様々な自然環境の中でどのような動植物が生息・生育しているかを季節ごとに観察する場として整備し、自然とのふれあいの中で生物多様性に関する理解を深める施設 ※インパクトレポーティングはまだ公表されていないが、新フレームワークで新たに資金使途に追加。	
阪急阪神ホールディングス（交通・運輸）	ボンド	2024年2月	4.自然資源・土地利用 5.生物多様性保全	4-4, 5-1	うめきた2期地区開発事業「グラングリーン大阪」にかかる設備資金・上記に関連したコマーシャル・ペーパーの償還資金：都市公園の造成を通じた生物多様性に配慮した都市の緑地空間整備及び維持	

発行事例調査 ブルーアインフラ・グリーンインフラ (2)

発行体/借り手 (業種)	資金 調達 手段	発行年	グリーンボンド等の 分類区分	小分類 ※	資金使途 (代表的なものを抜粋)	出所
福岡市 (地方自治体)	ボンド	2024年 1月	4.自然資源・土地利用 5.生物多様性保全 8.気候変動に対する適応	8-4	天神地区・重点地区の雨水排水施設、雨水浸透施設の整備、水路改良、特別緑地保全地区の買い入れによる緑地保全、街路樹の新植、アイランドシティはばたき公園の整備	
イオンモール (不動産・建設)	ボンド	2023年 12月	5.生物多様性保全	5-1	①環境配慮型建物の建設・改修、②太陽光発電への設備投資、再生可能エネルギーに由来するCO2フリー電源の購入、③EV充放電設備の導入、④生物多様性に配慮したまちづくり・環境創出に充当	
広島県 (地方自治体)	ボンド	2023年 12月	4.自然資源・土地利用 (ブルー) 5.生物多様性保全 (ブルー) 8.気候変動に対する適応	4-4, 5-1, 8-4	河川改修 (浸水被害の防止・軽減に向けた河道拡幅や河床掘削等)、ため池の整備等、土砂災害防止施設の整備、林道の解説 浅海域での藻場造成	
東急建設 (不動産)	ローン	2023年 11月	8.気候変動に対する適応 10.グリーンビルディング	8-4 10-1	グリーンビルディング、激甚化する自然災害に対応する工事 -異常気象時に通行規制がかかる道路の解消、防災、代替路確保 -河川の洪水・氾濫被害防止・低減に向けた流域治水事業 -豪雨による浸水対策幹線、 雨水貯留施設 、ポンプ所、水再生センターの整備	
三重県 (地方自治体)	ボンド	2023年 10月	4.自然資源・土地利用 (ブルー) 5.生物多様性保全 (ブルー) 8.気候変動に対する適応	4-4, 5-1, 8-4	大王沿岸 (志摩市) における藻場造成 、林道開設 林道開設、河川改修、海岸保全施設の改修、砂防事業、農地防災対策事業	
岩手県 (地方自治体)	ボンド	2023年 7月	4.自然資源・土地利用 (グリーン/ブルー) 5.生物多様性保全 (グリーン/ブルー) 8.気候変動に対する適応	4-4, 5-1, 8-4	国定公園・自然公園等施設整備、河川改修事業、砂防事業・急傾斜地崩壊対策事業、 藻場整備 (7か所)	
東京都 (地方自治体)	ボンド	2022年 12月	4.自然資源・土地利用 5.生物多様性保全	4-4, 5-1	都有施設の改築・改修 (緑化整備)、公園整備、 水辺空間における緑化、海上公園の整備、遮熱性・保水性舗装の整備	
愛知県 (地方自治体)	ボンド	2022年 12月	5.生物多様性保全 (グリーン/ブルー) 8.気候変動に対する適応	5-1, 8-3,4	林道整備、 干潟・浅場造成、魚礁漁場整備、貝類増殖場の造成 魚道設置、河川海岸整備、砂防関係施設整備、治山施設等整備	
小田急電鉄 (交通・運輸)	ボンド	2019年 1月	6.クリーンな運輸	6-2	電力消費量削減効果のある車両の新造及びリニューアル資金、東北沢-和泉多摩川間における複々線化事業、ホーム延伸、ホームドア設置、駅舎および駅周辺の緑化 (経堂駅周辺) など、駅改修に係る資金	
三菱地所 (不動産・建設)	ボンド	2018年 6月	5.生物多様性保全	5-1	「東京駅前常盤橋プロジェクト」A棟建設に関連する支出：先行供用広場として計画されている約7,000m ² の大規模広場のうち、約3,000m ² については、面積の約1/3程度の緑化面積を想定	

※：「分野」及び「小分類」については、事務局が資金使途の内容及びグリーンリストを参照し、独自に整理したもの

発行事例調査 エコツーリズム

- 「エコツーリズム」を資金使途とする事例は以下のとおり。

発行体/借り手 (業種)	資金 調達 手段	発行年	グリーンボンド等の 分類区分	小分類 ※	資金使途	出所
BBVA Colombia	ボンド	2025	–	–	コロンビアにおける生物多様性の喪失に対処するためのグリーンプロジェクトを支援するためのグリーンプロジェクト。 生産的な土地利用と持続可能な農業、淡水および持続可能な海洋生産、自然に基づくソリューション、廃棄物およびプラスチック管理、林業およびプランテーション、観光およびエコツーリズムサービスなどを対象。	https://www.bbva.com/en/sustainable-financing/the-financial-pacts-for-sustainability/

- 「持続可能な観光業」としての資金調達事例は複数件確認できる。

発行体/借り手 (業種)	資金 調達 手段	発行年	グリーンボンド等の 分類区分	小分類 ※	資金使途	出所
Red Sea Global RSG	ローン	2021	–	–	2030年の完成を目指す、50のリゾートから構成されるレッドシー・プロジェクトへの融資。同プロジェクトには、22の島と6つの内陸地に最大8,000室のホテル客室と1,000戸以上の住宅物件を提供。さらに、豪華なマリーナ、ゴルフコース、エンターテイメント施設、レジャー施設も整備予定。	https://www.redseaglobal.com/leading-innovation-in-sustainable-real-estate-and-financial-credit-facilities/
Beachbox Hotelco（観光）	ローン	2019	–	–	ポルティナッチ（イビサ島サン・ファン・デ・ラブリティア）にある既存のホテル「ホテル・バイア・ビスタ」の全面改修を計画	https://www.beachbox.com/en/blue-sustainable-hotel-in-ibiza-islands-hotel/

発行事例調査 グリーンイネーブリングプロジェクト

発行体/借り手 (業種)	資金 調達 手段	発行年	グリーンボンド等の 分類区分	小分類※	資金使途	出所
クレハ (化学)	ボンド	2024年 7月	6 クリーンな運輸	6-1	車載用リチウムイオン二次電池（LIB）向けフッ化ビニリデン樹脂（PVDF）生産に係る設備投資 ※PVDFは、欧州PFAS規制案の対象に含まれるが、ストックホルム条約（POPs条約）において今後規制対象になることが見込まれている対象物質（LC-PFCA）に該当しない。	
住友金属鉱山 (非鉄金属)	ローン	2024年 9月	3 汚染の防止と管理 6 クリーンな運輸	3-1 6-1	車載二次電池用正極材の増産に向けた別子地区の新工場建設並びに播磨事業所及び磯浦工場の設備増強に係る設備投資	
リヨービ (機械)	ローン	2025年 8月	6 クリーンな運輸	6-1	BEVの普及に資する超大型ダイカストマシンを用いた大型部品の一体成形（ギガキャスト）による自動車部品の試作サービス（設計、試作金型、試作品）提供に向けた工場の建設資金（建物、設備）	

※：「分野」及び「小分類」については、事務局が資金使途の内容及びグリーンリストを参照し、独自に整理したもの

発行事例調査 グリーンイネーブリングプロジェクト

発行体/借り手 (業種)	資金 調達 手段	発行年	グリーンボンド等の 分類区分	小分類※	資金使途	出所
クレハ (化学)	ボンド	2024年 7月	6 クリーンな運輸	6-1	車載用リチウムイオン二次電池（LIB）向けフッ化ビニリデン樹脂（PVDF）生産に係る設備投資 ※PVDFは、欧州PFAS規制案の対象に含まれるが、ストックホルム条約（POPs条約）において今後規制対象になることが見込まれている対象物質（LC-PFCA）に該当しない。	
住友金属鉱山 (非鉄金属)	ローン	2024年 9月	3 汚染の防止と管理 6 クリーンな運輸	3-1 6-1	車載二次電池用正極材の増産に向けた別子地区の新工場建設並びに播磨事業所及び磯浦工場の設備増強に係る設備投資	
リヨービ (機械)	ローン	2025年 8月	6 クリーンな運輸	6-1	BEVの普及に資する超大型ダイカストマシンを用いた大型部品の一体成形（ギガキャスト）による自動車部品の試作サービス（設計、試作金型、試作品）提供に向けた工場の建設資金（建物、設備）	

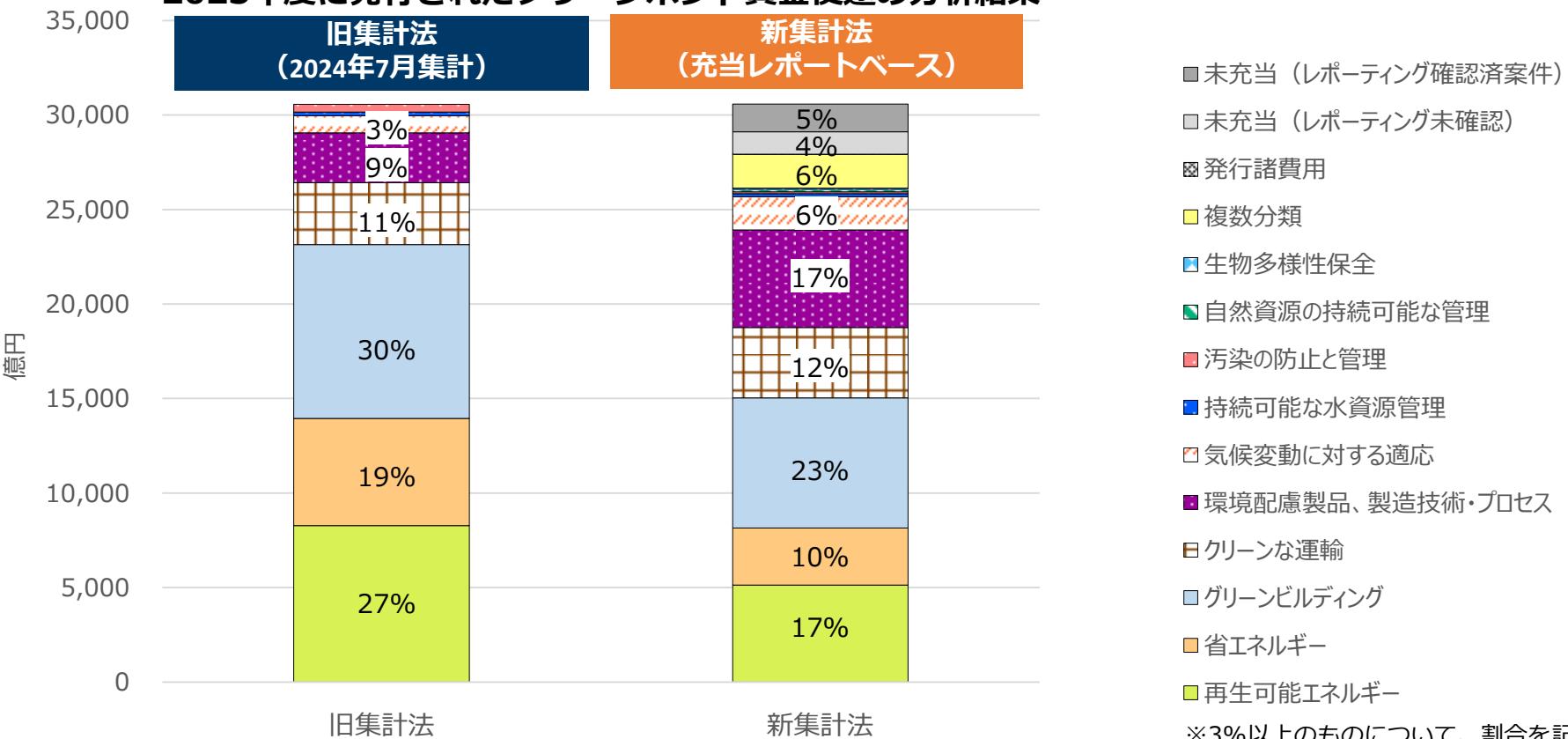
※：「分野」及び「小分類」については、事務局が資金使途の内容及びグリーンリストを参照し、独自に整理したもの

3. グリーンファイナンス資金使途の分析

資金使途の分析について

- 資金使途について、これまでのWG等で提示していた分析は、各社のフレームワークに基づき主な資金使途に全額を分類する形で作成していたところ。
- 上記の分析方法は、発行のリリースがなされ次第分析できる速報性がある一方で、主な資金使途に全額計上されるため、実際の充当状況が正確に反映されていないという課題が存在。
- これを踏まえ、現在、追加的に、資金充当レポートに基づいて実際の充当額ごとに割り振った集計方法も検討している。（資金充当レポートが発行されるのは約1年後であることから、足元の速報性には劣る点に留意が必要。）

2023年度に発行されたグリーンボンド資金使途の分析結果

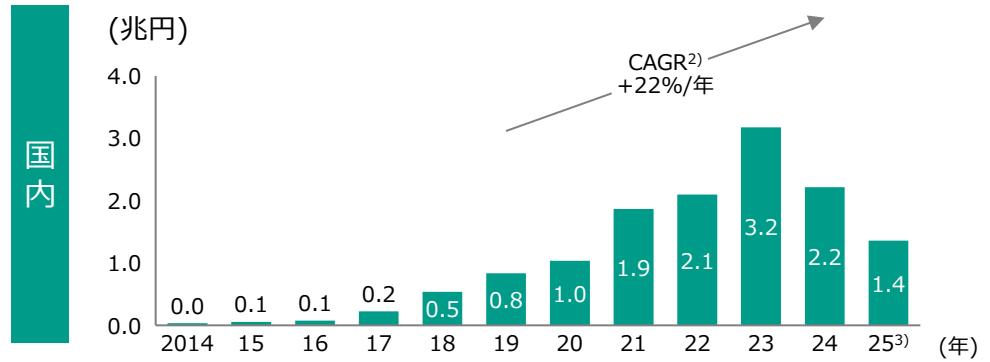


4. グリーンファイナンス市場の動向について

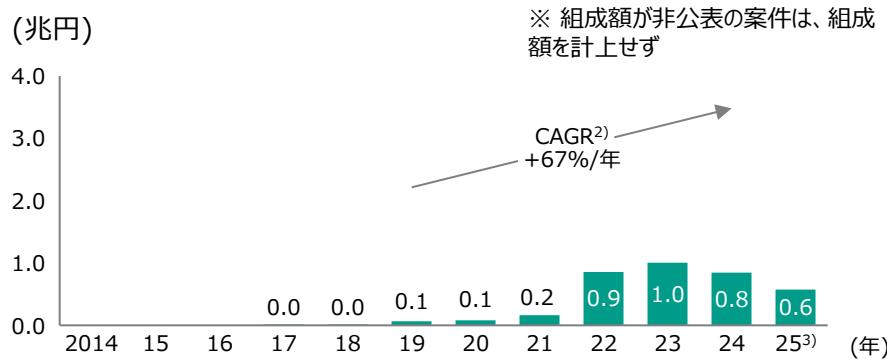
国内グリーンファイナンス¹⁾市場規模 ①海外比較

- 国内グリーンボンドの直近5年間の年平均成長率(CAGR²⁾ 2019-2024)は22%/年で、世界の18%/年よりも高い
- 国内グリーンローンについても、年平均成長率(CAGR²⁾ 2019-2024)は67%/年で、世界の56%/年よりも高い

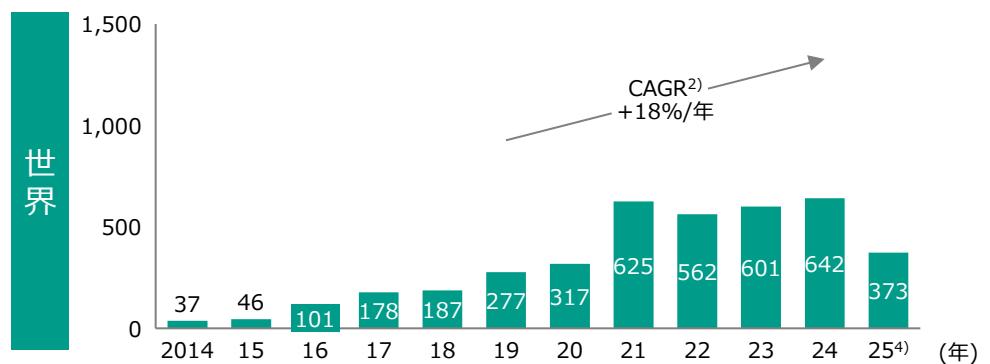
グリーンボンド発行額の推移



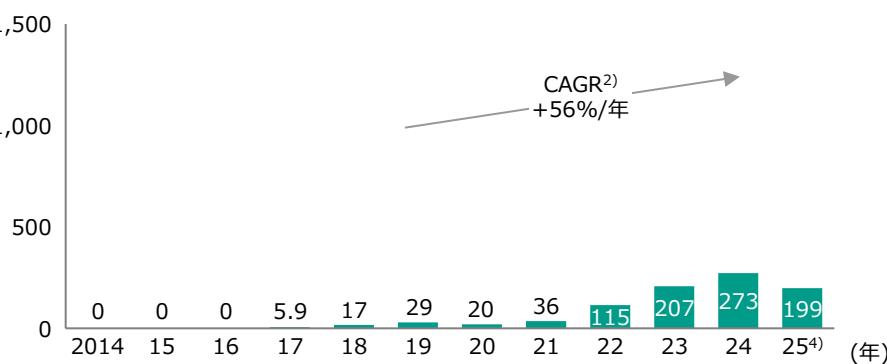
グリーンローン組成額の推移



(十億米ドル)



(十億米ドル)



1.「グリーンファイナンス」は、グリーンボンド (GB)、グリーンローン (GL)を指す;

2.Compound Annual Growth Rate。直近5年間 (2019年から2024年) の間の年間成長率で、 $[(2024年の値) / (2019年の値)]^{1/5} - 1$ により算出;

3.国内の2025年は10月6日までの実績値; 4.世界の2025年はEnvironmental Financeデータベースの2025年10月16日取得データ

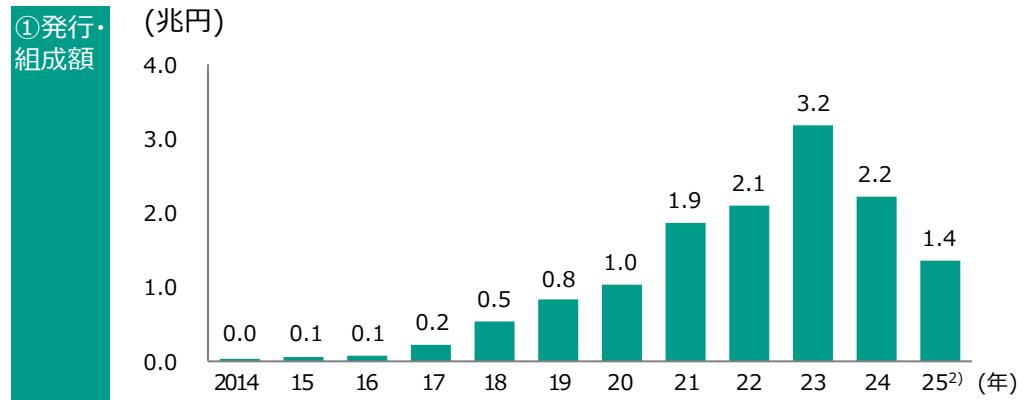
出所: 環境省「グリーンファイナンスポータル」(2025年11月13日閲覧)

国内グリーンファイナンス¹⁾市場規模 ②金額・件数

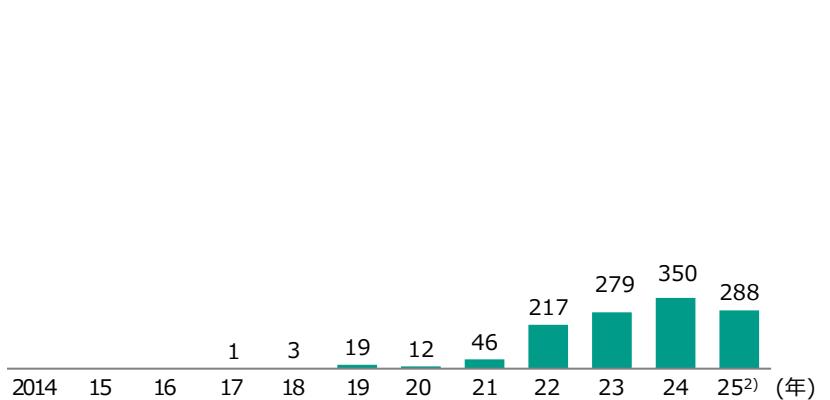
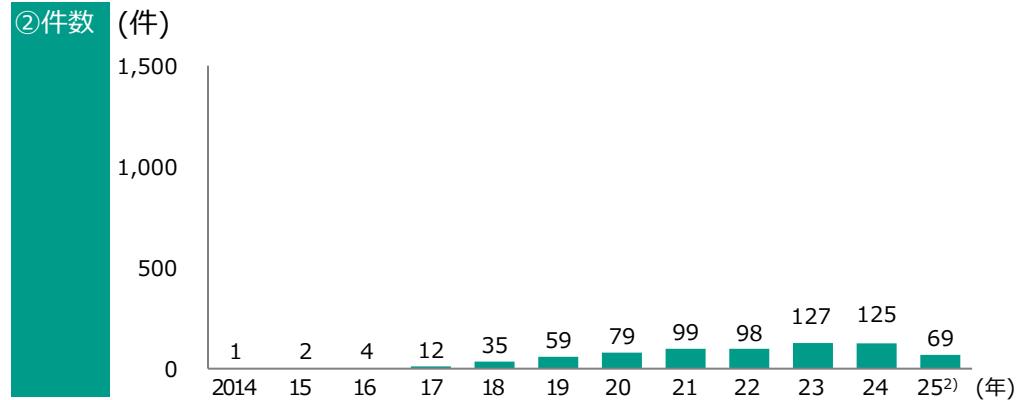
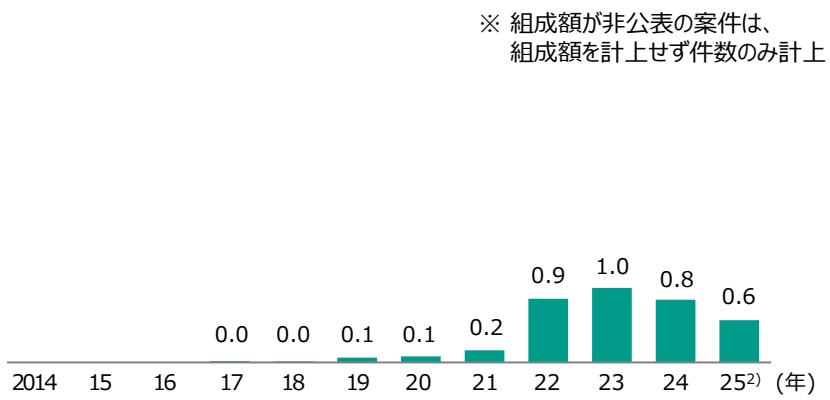
- 我が国におけるグリーンファイナンス¹⁾市場は、2014年頃に初のグリーンボンド(GB)が発行されて以来約10年間をかけて一定の市場規模となった
- 発行・組成額はGBが大きいが、件数は グリーンローン(GL) が多い

グリーンファイナンス¹⁾ 商品別発行・組成額、件数の推移

グリーンボンド



グリーンローン



1.「グリーンファイナンス」は、グリーンボンド (GB)、グリーンローン (GL) を指す; 2.2025年は10月6日までの実績値

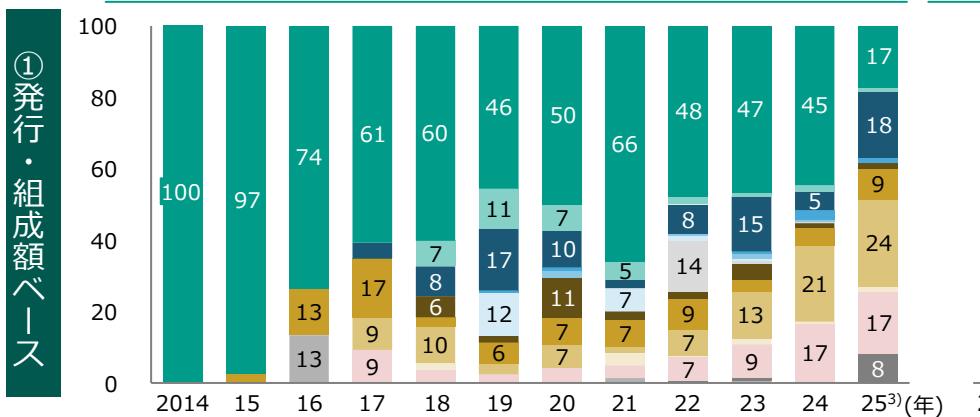
出所: 環境省「グリーンファイナンスポータル」(2025年11月13日閲覧)

国内グリーンファイナンス¹⁾市場規模 ③調達者セクター

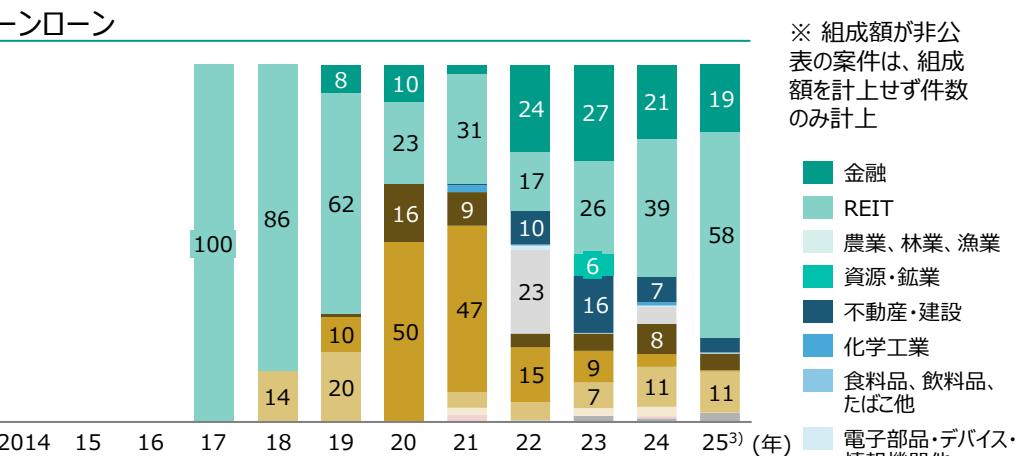
- GBは、かつては金融による発行額が大きかったが、近年は交通・運輸、不動産・建設、地方自治体による発行額も大きい
- GLは、組成額・件数ともにREITの割合が過半を占める（2025年）

グリーンファイナンス¹⁾商品別発行・組成額及び件数のセクター別割合の推移（%）²⁾

グリーンボンド



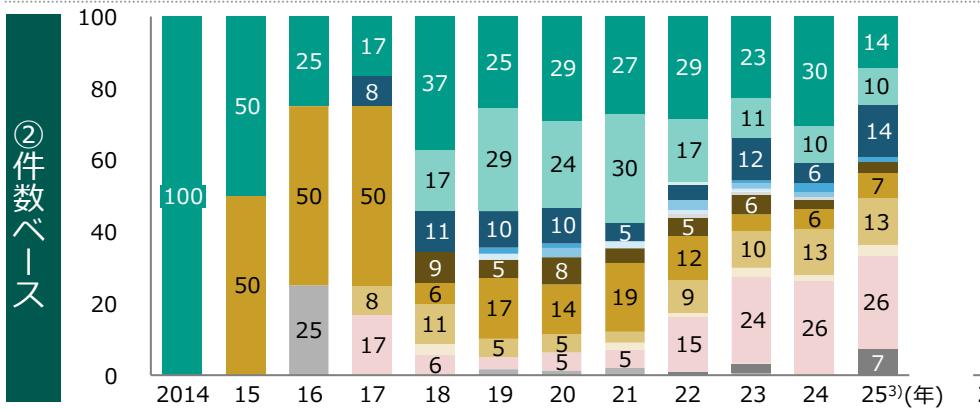
グリーンローン



※ 組成額が非公表の案件は、組成額を計上せず件数のみ計上

- 金融
- REIT
- 農業、林業、漁業
- 資源・鉱業
- 不動産・建設
- 化学工業
- 食料品、飲料品、たばこ他
- 電子部品・デバイス・情報機器他
- 輸送用機械
- その他製造業
- エネルギー
- 交通・運輸
- 卸売業、小売業
- 地方自治体
- その他公的機関（地方自治体以外）
- その他（サービス業を含む）

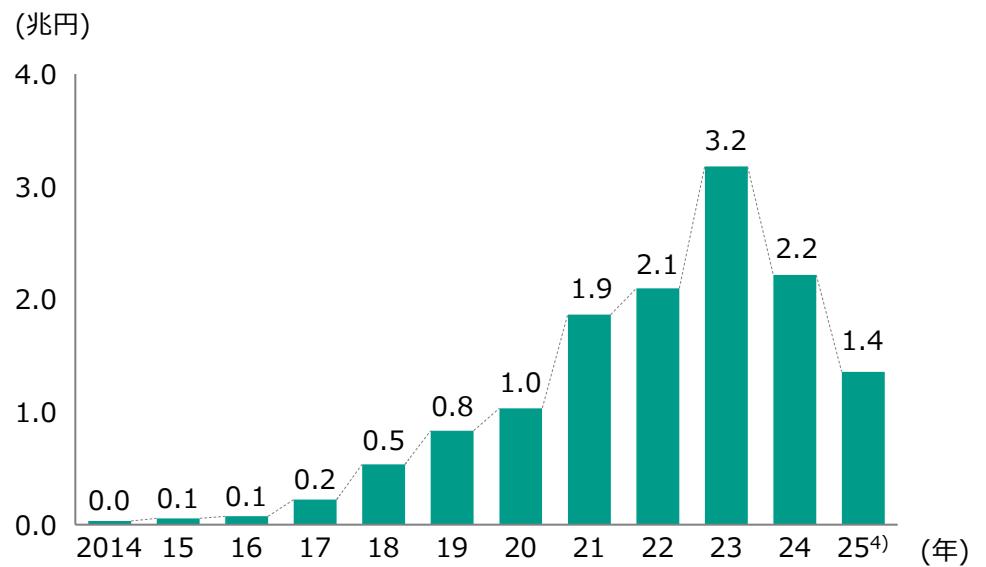
②件数ベース



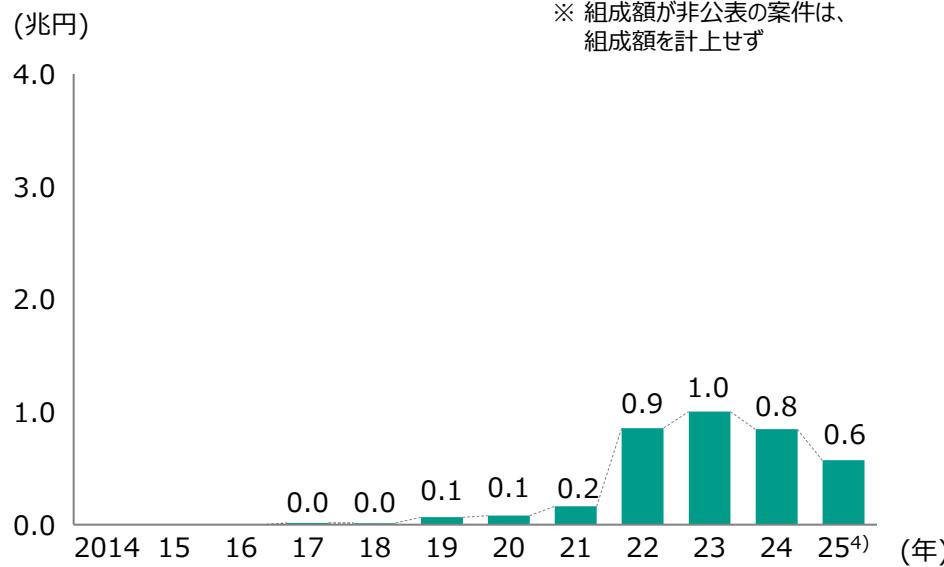
国内グリーンファイナンス¹⁾市場規模 ④ボンド/ローン別

- グリーンボンドの発行額は、国内公社債発行額（国債を除く）²⁾の9%（2024年）を占める
- グリーンローンの組成額は、国内法人向けの設備資金新規貸出額³⁾の3%（2024年）を占める

グリーンボンドの発行額の推移



グリーンローンの組成額の推移



国内公社債 発行額 ²⁾ (兆円)	29.1	25.7	28.4	29.0	28.6	31.1	32.2	29.9	24.5	27.6	27.9	20.1 ⁵⁾
国内公社債 発行額 ²⁾ に 占めるGB の割合(%)	0%	0%	0%	1%	2%	3%	3%	6%	9%	12%	8%	-

設備資金 新規貸出額 ³⁾ (兆円)	34.1	36.8	39.5	39.9	38.8	39.8	36.8	34.8	40.0	42.7	43.8	25.0 ⁶⁾
設備資金 新規貸出額 ³⁾ に 占めるGLの 割合(%)	-	-	-	0%	0%	0%	0%	0%	2%	2%	2%	-

1.「グリーンファイナンス」は、グリーンボンド(GB)、グリーンローン(GL)を指す；

2.公募公共債のうち国債を除いたもの（地方債及び政保債）並びに公募民間債（財投機関債等、普通社債、資産担保型社債、転換社債、金融債、非居住者債）の発行額；

3.設備資金新規貸出額の総貸出額から個人向けを除いたもので、国内銀行（ゆうちょ銀行を除く）、信用金庫及びその他金融機関について、暦年ごとに集計した額；

4.グリーンファイナンスの2025年は10月6日までの実績値；5.国内公社債発行額の2025年は9月までの実績値；6.設備資金新規貸出額の2025年は6月までの実績値

出所：環境省「グリーンファイナンスポータル」（2025年11月13日閲覧）；日本証券業協会「公社債発行額・償還額等」（2025年11月11日閲覧）（国内公社債発行額）；日本銀行「貸出先別貸出金」（2025年11月11日閲覧）（設備資金新規貸出額）

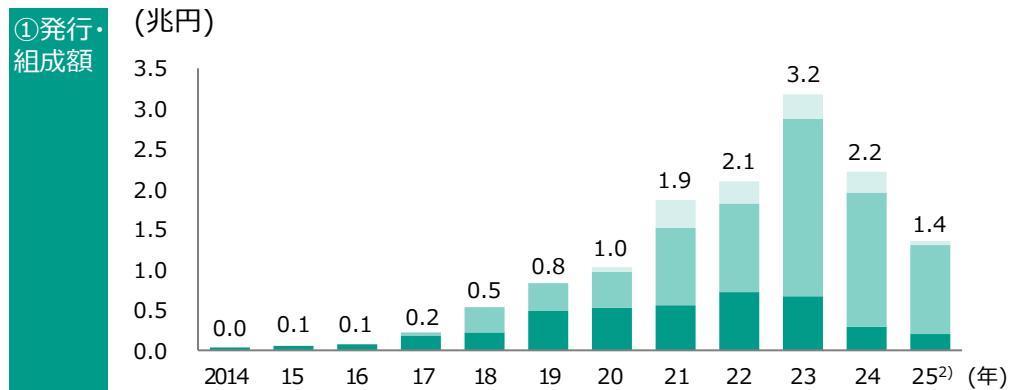
国内グリーンファイナンス¹⁾市場規模 ⑤利用回数

- 発行・組成額では、GBでは約9割、GLでは約9割が複数回目の調達による（2025年）
- 件数では、GBでは約8割、GLでは約8割が複数回目の調達による（2025年）

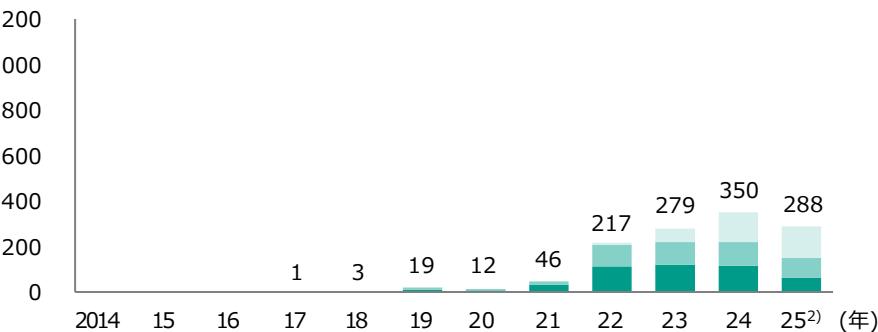
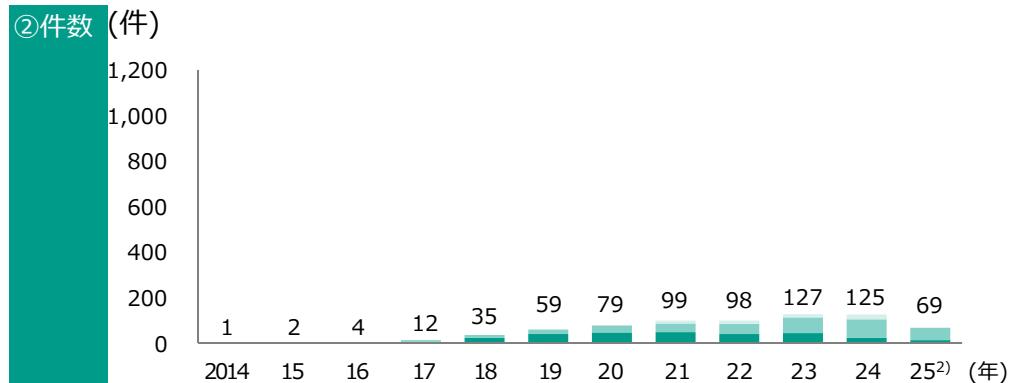
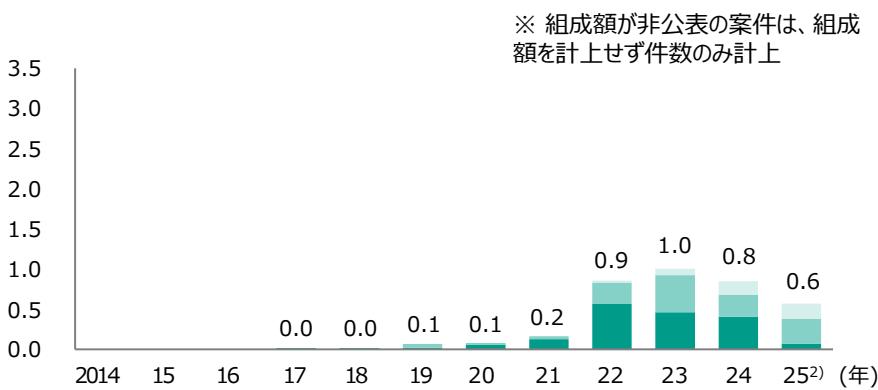
グリーンファイナンス¹⁾商品別発行・組成額及び件数（資金調達者の調達回数別）の推移

■ 10回目～ ■ 2～9回目 ■ 1回目

グリーンボンド



グリーンローン



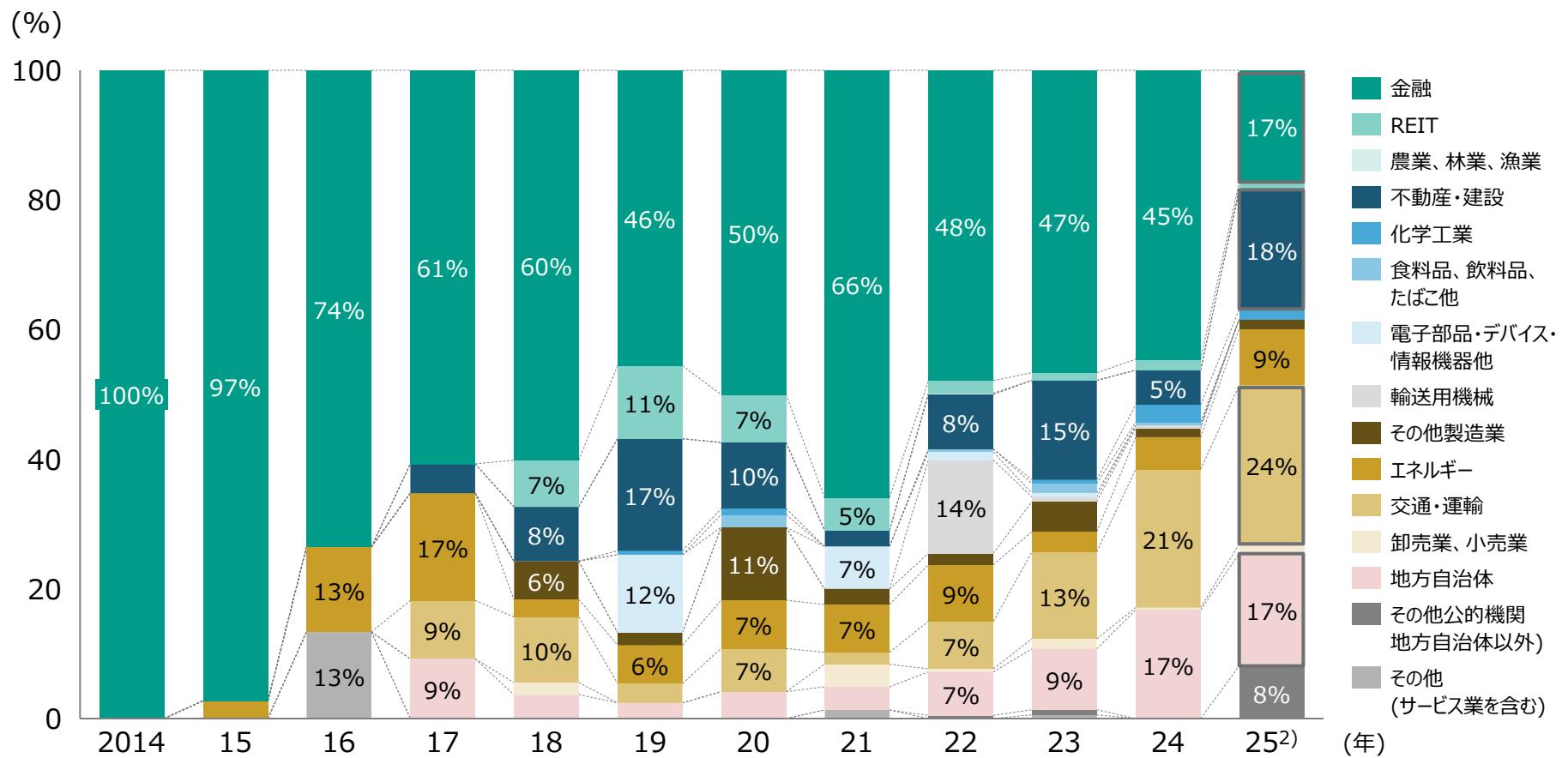
1.「グリーンファイナンス」は、グリーンボンド（GB）、グリーンローン（GL）を指す；2.2025年は10月6日までの実績値

出所：環境省「グリーンファイナンスポータル」（2025年11月13日閲覧）

グリーンボンド（1/2）発行セクター別内訳

- グリーンボンドの国内発行額は、交通・運輸、不動産・建設、地方自治体、金融の4セクターが約8割を占める（2025年）

グリーンボンド (GB) のセクター別発行額の割合推移¹⁾



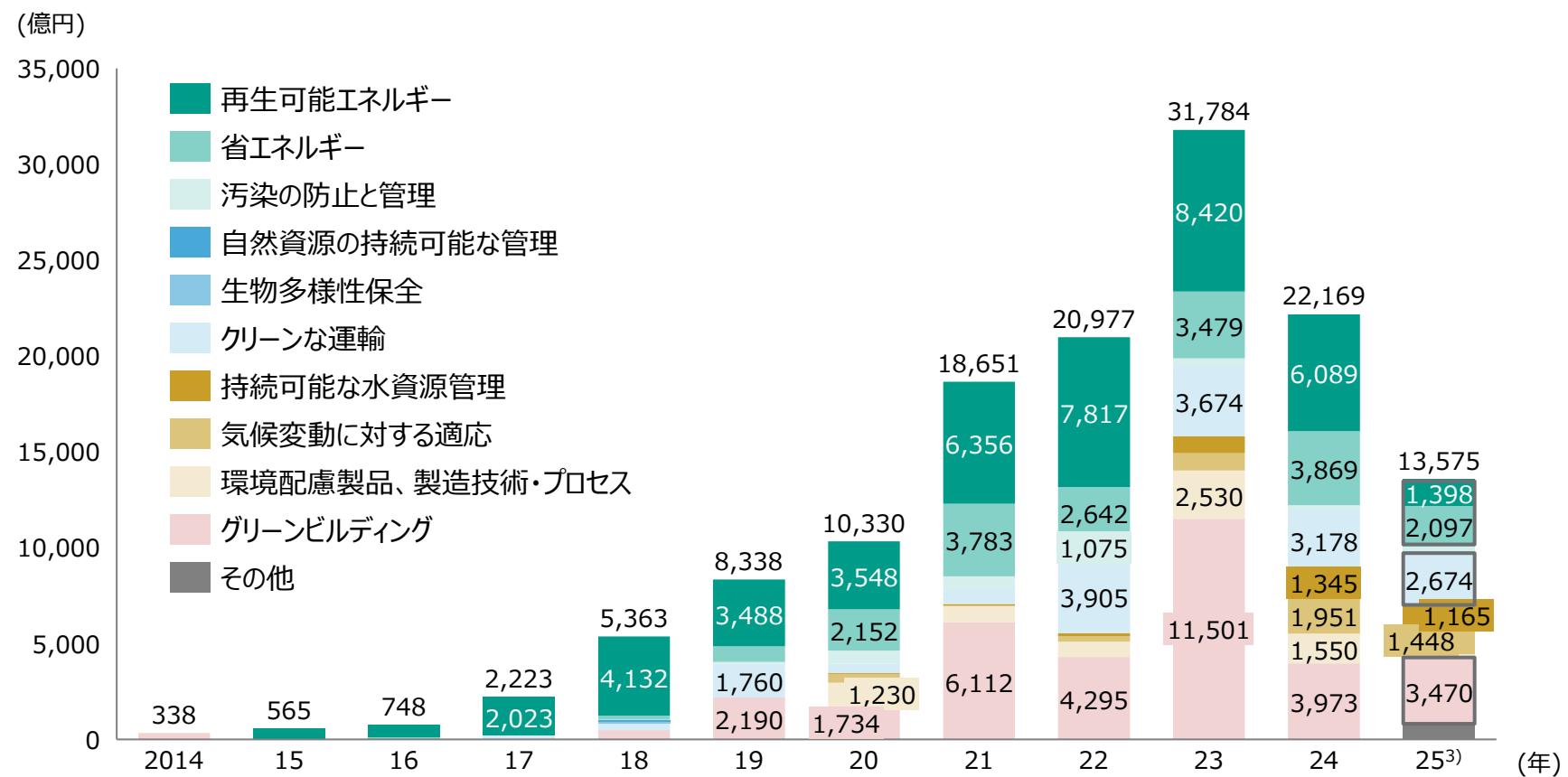
1.データラベルは5%以上のものについて表示; 2.2025年は10月6日までの実績値

出所: 環境省「グリーンファイナンスポータル」(2025年11月13日閲覧)

グリーンボンド (2/2) 資金使途¹⁾

- グリーンボンドの資金使途¹⁾の約7割は脱炭素関連 (グリーンビルディング、クリーンな運輸、省エネルギー、再生可能エネルギー) (2025年)
- 約2割を占める自治体によるグリーンボンドは複数の資金使途で用いられており、気候変動に対する適応や生物多様性保全等も見られる (2025年)

グリーンボンド (GB) の資金使途別発行額の推移²⁾

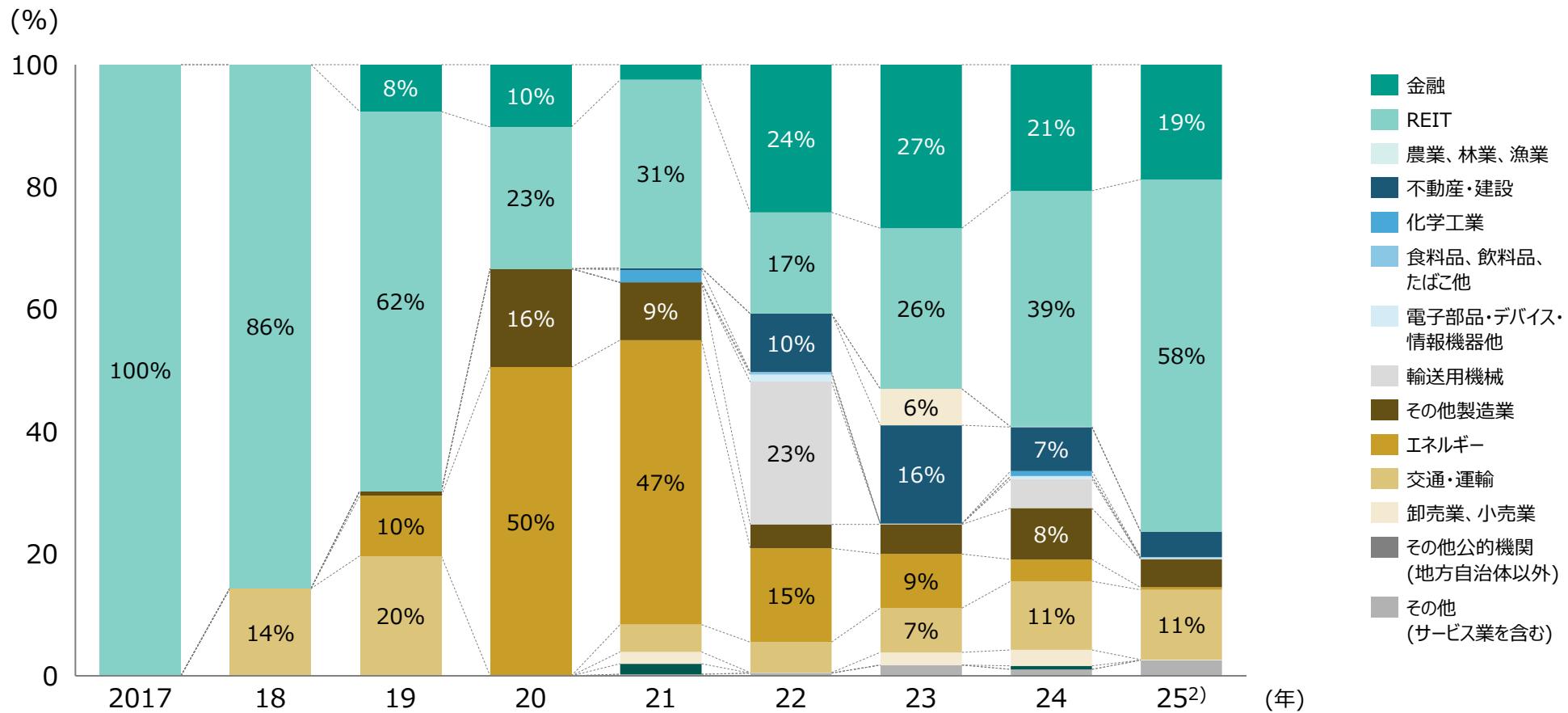


1.複数資金使途があるものについては、主要な用途と思われるものに分類；2.データラベルは1000億円以上のものについて表示；3.2025年は10月6日までの実績値
出所：環境省「グリーンファイナンスポータル」(2025年11月13日閲覧)

グリーンローン (1/2) 調達セクター別内訳

- グリーンローン (GL) は、REIT及び金融で組成額の約8割が占められている (2025年)

グリーンローン (GL) のセクター別組成額の割合の推移¹⁾



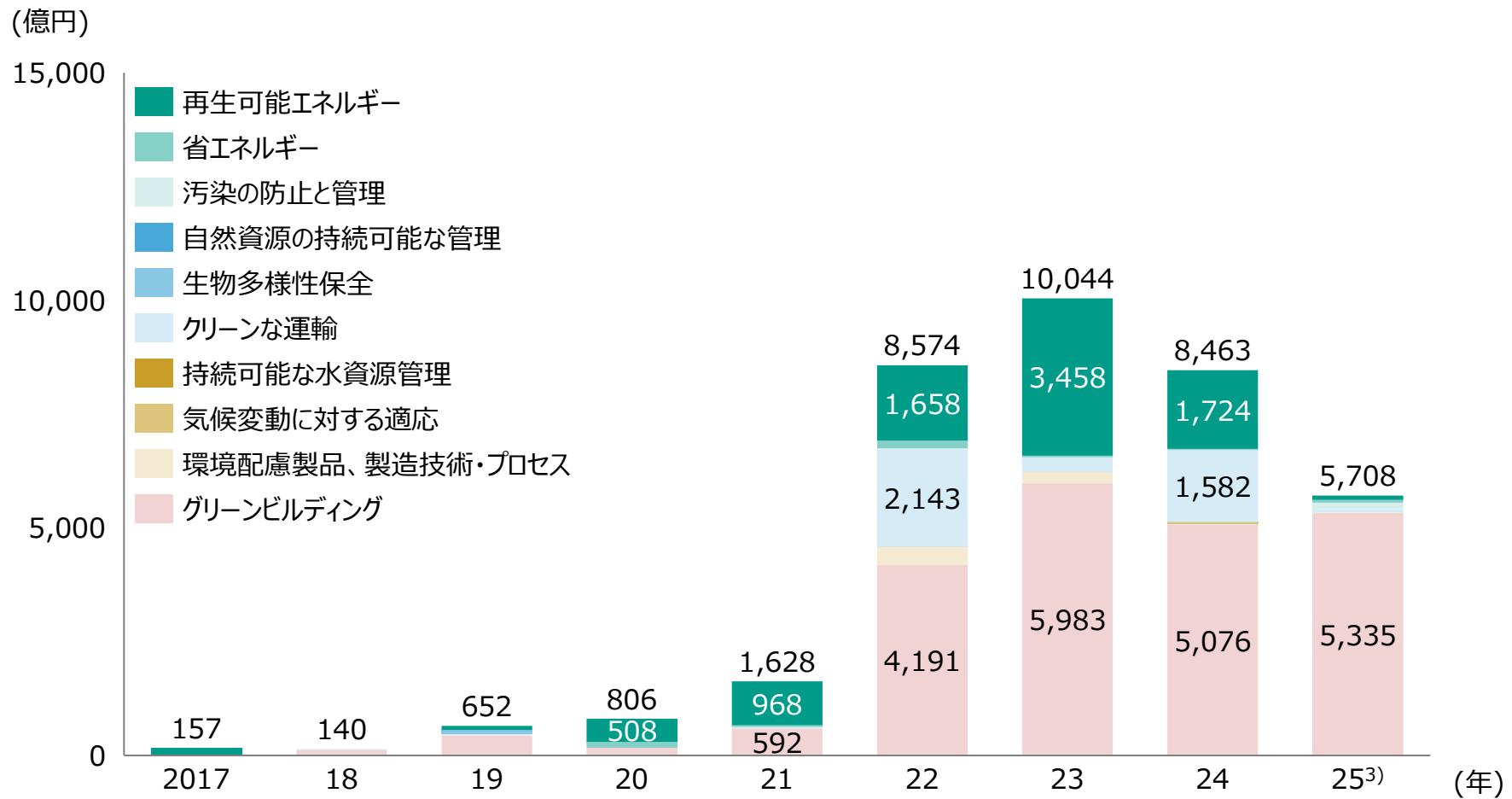
1.データラベルは5%以上のものについて表示; 2.2025年は10月6日までの実績値

出所: 環境省「グリーンファイナンスポータル」(2025年11月13日閲覧)

グリーンローン (2/2) 資金使途¹⁾

- グリーンローン (GL) の資金使途¹⁾の約9割はグリーンビルディングが占めている (2025年)

グリーンローン (GL) の資金使途¹⁾別組成額の推移²⁾



1.複数資金使途があるものについては、主要な用途と思われるものに分類; 2.データラベルは500億円以上のものについて表示; 3.2025年は10月6日までの実績値
出所: 環境省「グリーンファイナンスポータル」(2025年11月13日閲覧)

5. グリーンファイナンスに関する国際動向について

ICMAのトランジション・ボンド関連文書の公表・改訂

- 2025年11月、国際資本市場協会(ICMA)は新たにクライメート・トランジション・ボンド・ガイドライン(CTBG)と、2025年版クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック(CTFH)を公表した。2025年版のCTFHではCTBGを踏まえた更新と、「トランジション計画のフレームワークと信頼性評価のための方法論の紹介(Annex 2)」の追加がなされた。
- CTBGは、資金使途特定型債券の独立したラベルとしてクライメート・トランジション・ボンド(CTB)を位置づけ、推奨事項を提示。

CTBGの各セクションの概要	
1. 導入	資金使途特定型債券の独立したラベルとしてCTBを導入。CTBGは、CTFHが推奨する組織単位の実践、行動、開示事項を補完する発行体向けのガイドラインを提供。
2. クライメート・トランジション・ボンド	CTBは、特にグリーンボンド原則が定める4つの核となる構成要素と透明性強化のための主要な推奨事項に従いつつ、クライメート・トランジション・プロジェクト(CTプロジェクト)の資金調達に伴う必要な調整を加えたもの。
2. クライメート・トランジション・ボンド	資金使途 <u>適格プロジェクトの定義</u> （資産、投資、活動、早期段階の廃止・解体、及び、実質的かつ定量化可能な温室効果ガス(GHG)排出の回避、削減、除去につながる多排出活動に関する研究開発などその他の支出を含む。）、 <u>セーフガード</u> （発行体レベルのサステナビリティ及び／又はトランジション戦略、発行体にとって低炭素な代替策が技術的及び／又は経済的に実現不可能であることを裏付ける分析、公的セクター及び市場ベースのタクソノミー、脱炭素化経路及びロードマップ及び／又はその他国内外の脱炭素化政策枠組みとの整合性または適合性、現状維持(BAU)を超える実質的かつ定量化可能なGHG排出量の削減、カーボンロックインリスクの特定、分析、最善を尽くした緩和、及び開示）を提示。
	プロジェクトの評価と選定のプロセス CTプロジェクトに関する適格性、セーフガード、除外基準等の情報を、関連する場合には提供すべき。低炭素代替案の利用可能性や実現可能性の評価のため、プロジェクト適格基準の定期的な見直し、更新にコミットすべき。
	調達資金の管理 トランジションローンによって調達される資金に係る手取金、あるいは手取金と同等の金額は、サブアカウントで管理されるか、サブポートフォリオに組み入れられるか、又はその他適切な方法のいずれかにより発行体により追跡されるべき。
	レポーティング 発行体は資金使途に関する情報を作成・維持し、容易に入手可能な形で開示し、全調達資金の充当まで年に一度更新すべき。定性的なパフォーマンス指標を使用すること、及び、実現可能な場合は定量的なパフォーマンス指標を使用すること等を推奨。
	重要な推奨項目 フレームワークはCTBGが定める4つの核となる要素と適合し、投資家が容易にアクセス可能な形式で参照できるようにすべき。発行前は4つの核となる要素との適合性に関して、発行後は資金管理に関する外部レビューを推奨。
3. 多排出発行体のSLB	CTFHの4つの核となる要素に沿った開示を組み込むことを強く奨励。ICMAガイドラインハンドブックに記載のKPIとSPT関連事項を考慮すべき。
付属文書	<ul style="list-style-type: none"> Appendix1：暫定的かつ非網羅的なCTプロジェクトカテゴリー Annex1：トランジションファイナンス向けの公的セクターと市場ベースのツール Annex2：カーボンロックインリスク回避に関するガイドラインの概要

LMAのトランジションローンガイド概要

- 2025年10月、ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）等は、トランジションローン・ガイド(Guide to Transition Loans)を発表。
- 同ガイドではグリーンとは別のラベルとしてトランジションローンを定義した上で、信頼性のあるトランジション戦略の指針を提示。資金使途特定型については、「トランジションローン原則(TLP)」のドラフトを掲載。今後6～12か月間市場からのインプットを待ち、TLPの最終版及び補足ガイドを公表予定。

各セクションの概要																	
イントロ	本ガイドではグリーンに該当しない気候変動対策を支援する金融商品として、ラベル付きトランジションファイナンス（TF）の構成要素、及び既存の金融商品への統合方法を明確化し資金使途特定型トランジションローンの自主的かつ法域を超える枠組みを導入。																
TFの定義（パート1）	TFは6つの要素(①パリ協定と整合、②カーボンロックインリスクの回避、③科学に基づくインパクトおよびトランジション経路とのベンチマーク、④DNSH、⑤インパクト志向、⑥低炭素代替策がないこと)により成り立つ。*④-⑥は資金使途特定型のみ関連。																
信頼性のあるトランジション戦略（パート2）	トランジション計画又は計画プロセス又はトランジション指標（計画等がない場合の、気候関連開示や他の文書による代替指標）により実証することが可能。これらは、借り手の業種、地域性及び/または市場のベストプラクティスを考慮し、状況に応じたものでなければならない。																
トランジションファイナンス:ラベルつきローン（パート3）	<p>トランジションローンは、企業向けの一般的なコーポレートファイナンス及び/又は資金使途特定型ファイナンスのストラクチャーを取り得る。 資金使途特定型ファイナンス：<u>トランジションローン原則(TLP)のドラフト</u>として以下を提示。</p> <table border="1"> <tr> <td>イントロ</td><td>TLFの目的はパリ協定の目標との整合に向けたトランジションを可能にする融資の促進。</td></tr> <tr> <td>定義</td><td>新規及び/または既存の適格プロジェクトの全部または一部資金調達、リファイナンス、保証に専ら充当され、かつ<u>TLPの5つの核となる要素</u>に沿っているものの、<u>グリーンローン原則</u>で定義されるグリーンプロジェクトの適格カテゴリーには該当しないもの。</td></tr> <tr> <td>1.組織単位のトランジション戦略</td><td>信頼性のトランジション戦略は、公表済みまたは策定中のトランジション計画もしくは計画策定プロセス及び/または確立されたトランジションフレームワークおよび科学に基づく脱炭素化経路との整合性を示す堅牢な指標群により、実証されるべき。</td></tr> <tr> <td>2.資金使途</td><td>ローンによる資金調達が適格なトランジションプロジェクトのために使われること。プロジェクトには、パリ協定の目標にはまだ整合していないものの、実体経済の脱炭素化に寄与する資産、投資、その他の関連・支援的な支出及び/または運営支出が含まれる。また信頼性の高い、国、地域、または市場ベースのタクソノミーで認められているカテゴリーに属するプロジェクトが含まれる場合がある。</td></tr> <tr> <td>3.プロジェクト評価と選定</td><td>借り手は適格プロジェクトの選定根拠とガバナンス状況を貸し手に明確に伝えなければならない。（プロジェクトの適格性及びセクター別削減経路またはタクソノミーとの整合性、低炭素代替手段がないこと、環境・社会的リスクの管理状況、カーボンロックインリスクの評価結果等含む。）</td></tr> <tr> <td>4.調達資金の管理</td><td>ローンの手取金又はその相当額は、専用口座に入金されるか、借り手によって適切な方法で追跡されなければならない。</td></tr> <tr> <td>5.レポート</td><td>透明性の確保、進捗の説明、説明責任の維持のため、期待される及び/又は達成されたプロジェクトのインパクト及び成果に関する、定期的なレポートングが必要。</td></tr> <tr> <td>レビュー</td><td>借り手は適切な場合は、TLFおよび適格性基準に整合しているかを評価するため、外部レビュー機関を任命すべきである。</td></tr> </table>	イントロ	TLFの目的はパリ協定の目標との整合に向けたトランジションを可能にする融資の促進。	定義	新規及び/または既存の適格プロジェクトの全部または一部資金調達、リファイナンス、保証に専ら充当され、かつ <u>TLPの5つの核となる要素</u> に沿っているものの、 <u>グリーンローン原則</u> で定義されるグリーンプロジェクトの適格カテゴリーには該当しないもの。	1.組織単位のトランジション戦略	信頼性のトランジション戦略は、公表済みまたは策定中のトランジション計画もしくは計画策定プロセス及び/または確立されたトランジションフレームワークおよび科学に基づく脱炭素化経路との整合性を示す堅牢な指標群により、実証されるべき。	2.資金使途	ローンによる資金調達が適格なトランジションプロジェクトのために使われること。プロジェクトには、パリ協定の目標にはまだ整合していないものの、実体経済の脱炭素化に寄与する資産、投資、その他の関連・支援的な支出及び/または運営支出が含まれる。また信頼性の高い、国、地域、または市場ベースのタクソノミーで認められているカテゴリーに属するプロジェクトが含まれる場合がある。	3.プロジェクト評価と選定	借り手は適格プロジェクトの選定根拠とガバナンス状況を貸し手に明確に伝えなければならない。（プロジェクトの適格性及びセクター別削減経路またはタクソノミーとの整合性、低炭素代替手段がないこと、環境・社会的リスクの管理状況、カーボンロックインリスクの評価結果等含む。）	4.調達資金の管理	ローンの手取金又はその相当額は、専用口座に入金されるか、借り手によって適切な方法で追跡されなければならない。	5.レポート	透明性の確保、進捗の説明、説明責任の維持のため、期待される及び/又は達成されたプロジェクトのインパクト及び成果に関する、定期的なレポートングが必要。	レビュー	借り手は適切な場合は、TLFおよび適格性基準に整合しているかを評価するため、外部レビュー機関を任命すべきである。
イントロ	TLFの目的はパリ協定の目標との整合に向けたトランジションを可能にする融資の促進。																
定義	新規及び/または既存の適格プロジェクトの全部または一部資金調達、リファイナンス、保証に専ら充当され、かつ <u>TLPの5つの核となる要素</u> に沿っているものの、 <u>グリーンローン原則</u> で定義されるグリーンプロジェクトの適格カテゴリーには該当しないもの。																
1.組織単位のトランジション戦略	信頼性のトランジション戦略は、公表済みまたは策定中のトランジション計画もしくは計画策定プロセス及び/または確立されたトランジションフレームワークおよび科学に基づく脱炭素化経路との整合性を示す堅牢な指標群により、実証されるべき。																
2.資金使途	ローンによる資金調達が適格なトランジションプロジェクトのために使われること。プロジェクトには、パリ協定の目標にはまだ整合していないものの、実体経済の脱炭素化に寄与する資産、投資、その他の関連・支援的な支出及び/または運営支出が含まれる。また信頼性の高い、国、地域、または市場ベースのタクソノミーで認められているカテゴリーに属するプロジェクトが含まれる場合がある。																
3.プロジェクト評価と選定	借り手は適格プロジェクトの選定根拠とガバナンス状況を貸し手に明確に伝えなければならない。（プロジェクトの適格性及びセクター別削減経路またはタクソノミーとの整合性、低炭素代替手段がないこと、環境・社会的リスクの管理状況、カーボンロックインリスクの評価結果等含む。）																
4.調達資金の管理	ローンの手取金又はその相当額は、専用口座に入金されるか、借り手によって適切な方法で追跡されなければならない。																
5.レポート	透明性の確保、進捗の説明、説明責任の維持のため、期待される及び/又は達成されたプロジェクトのインパクト及び成果に関する、定期的なレポートングが必要。																
レビュー	借り手は適切な場合は、TLFおよび適格性基準に整合しているかを評価するため、外部レビュー機関を任命すべきである。																
Appendix	1：既存のトランジションファイナンスの枠組み、原則及び公式ガイド文書に関する、非網羅的リスト、2：堅牢かつ信頼性の高いトランジション計画に関する既存のガイドの非網羅的リスト、3：トランジションに関わる、既存のタクソノミー、ロードマップ、市場ガイドの非網羅的リスト																

国連気候変動枠組条約第30回締約国会議（COP30）結果概要①

会議結果のポイント

- COP30は11月10日～11月22日、ブラジル連邦共和国パラー州ベレンで開催。
- **石原環境大臣が日本政府を代表して交渉団長として参加。**
 - ・ **交渉**：ナショナルステートメントでは、1.5度目標を達成するために、国際社会が団結することの重要性を訴えたほか、閣僚級の交渉会合に参加し、議論に貢献。
 - ・ **二国間協議**：EU、英国、オーストラリア等と環境・気候変動分野に関する二国間協議を行ったほか、グテーレス国連事務総長とも会議を実施。
- 交渉では、包括的な内容を含む「**グローバル・ムチラオ決定**」が採択され、①**パリ協定10周年**、②**交渉から実施への移行**、③**実施・連帯・国際協力の加速**の三点を柱とする内容が決定。更に、世界全体での適応に関する目標に関する決定等も採択。これらを「**ベレン・ポリティカル・パッケージ**」と総称することとなった。
- 我が国からは、パビリオン、セミナー等を通じて、**我が国の脱炭素技術等を発信**。



ベレン・ポリティカル・パッケージ

個別議題の決定

緩和

- ・ 緩和作業計画（MWP）の継続を検討。グローバル対話（森林・廃棄物等）の知見等に留意。

適応

- ・ 適応分野の進捗測定のための指標を採択したものの、完全な合意には至らず、今次会合の結果をベースに翌年も継続検討することが決定。

グローバル・ストックテイク（GST）

- ・ GST 1 の成果の実施に関するUAE対話を2026–2027年に行うことを決定。
- ・ GST 2 にIPCCの知見及び最良の科学の活用を推奨。

公正な移行作業計画（JTWP）

- ・ 1.5℃目標と公正な移行への経路との関連性を確認。既存の関連する活動整理及び国際協力強化に向けた検討の実施が決定。
- ※資金、透明性、対応措置、技術、ジェンダー等についても決定

緩和

グローバル・ムチラオ決定 (カバー決定)

- ・ 温室効果ガス削減目標（NDC）や長期戦略の未提出国に対して、**可能な限り早期に提出するよう促す**。
- ・ 隔年透明性報告書（BTR）が温室効果ガスの削減の実施の取組の進展と、パリ協定実施に残存するギャップを示す。

資金

- ・ NCQGの文脈で2035年までに**適応資金を少なくとも3倍に増やす努力**を呼びかけ。

一方的措置

- ・ 貿易の役割に関する国際協力の強化の機会や課題等を今後検討する。

国連気候変動枠組条約第30回締約国会議（COP30）結果概要②

石原宏高環境大臣のCOP30への参加

- ナショナルステートメントでは、以下のポイントを主張。
 - 2050年にネット・ゼロを目指す我が国の揺るぎない決意を改めて表明。
 - 多国間主義に基づき、世界全体で脱炭素の取組を進めることの重要性を強調。
 - 全ての国が、野心の高いNDCを早期に提出し、実施にも取組み、パリ協定の野心向上サイクルを回す重要性を主張。
 - 日本は、1.5度目標に整合的な新たなNDCを提出。JCM等を通じ着実に歩みを進めていることを発信。
- EU、英国、オーストラリア等と、閣僚級とバイ会談及び立ち話を行い、気候変動交渉や協力等に関する意見を交換。国連事務総長とも会議を実施。



石原環境大臣による
閣僚級セッションでのスピーチ



ブックストラ气候行動担当欧州委員
との意見交換

我が国の気候変動対策の取組発信

- ジャパンパビリオンを設置し、日本企業9社の再エネ・省エネ・衛星データ利活用・廃棄物の再生利用等の技術の展示。
- 石原環境大臣が、「日本の気候変動対策イニシアティブ2025」を発表。IPCC総会の誘致、国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）の参加呼びかけ等を実施。
- JCMパートナー国会合、産業脱炭素化、AZEC、削減貢献量、LNGバリューチェーンからのメタン排出量削減に関する国際協力、トランジション・ファイナンス、グローバル循環プロトコルの公開、温室効果ガス観測衛星（GOSAT）、ASEANとの協力、MIDORI∞INFINITY等の32のセミナーを開催するとともに、多くのイベントに参加し日本政府の取組を発信した。
- ジャパン・パビリオンは日々盛況であり、20カ国以上の閣僚等のハイレベルが展示視察に来場するなど、全世界に向けて、我が国の脱炭素技術等を力強く発信した。



ASEANの脱炭素化セミナーでの
石原環境大臣開会挨拶



GOSATの情報発信